

(2)と(3)に合計4箇所使われている「遊水地」という言葉は不適切な表現でしたので、「一時的に雨水を貯留する場所」と変更して下さいますようお願い致します。

第10回流域委員会  
資料4-2

武庫川流域委員会

委員長 松本 誠 様

第九回流域委員会に向けての提案（治水計画の検討）

2004年12月7日

委員 土谷厚子

1.平成16年の台風23号のとき、武田尾溪谷での増水が昔より速かったという証言が地元住民からありました。その原因は武庫川上流域の里山が保全されていないことと三田市にニュータウンができて市街化したことによると思われます。そこで次の提案をします。

(1)篠山市と三田市の里山保全

公共事業として以下の理由から里山の間伐を行う。

- 間伐をすると、他種の木が生えて混合林になるので山の保水力が増す。
- 間伐をして幼木が成長した方が、CO<sub>2</sub>の吸収が良いので地球温暖化防止にも役立つ。

(2)ため池を一時的に雨水を貯留する場所にする。

(3)三田市内に一時的に雨水を貯留する場所をつくる

一時的に雨水を貯留する場所をつくと洪水防止効果が期待できますが、その導入については以下のことを調べる必要があると考えられます。

- 三田市内の公立の小、中、高校の校庭、市民グラウンド、テニスコートに一時的に水を貯留した場合の効果（どれだけの水が貯められるのか？）
- 上記のような一時的に雨水を貯留する場所をつくった場合と三田のニュータウンが森林だった場合との保水力の比較

2.千刈ダムや丸山ダムの貯留機能をもたせる方法はないか専門家の意見を伺いたい。

3.基本高水流量についての対案

第八回流域委員会での県の治水計画によると、計画降雨量の引き伸ばし率を2.5倍とし基本高水流量は4800m<sup>3</sup>/秒となっています。

しかし、国土問題研究会発行による「国土問題65号」には次のように述べられていますので、これを対案として検討していただきたいと思います。

p19～p20:「選定すべき計画対象降雨の数は10降雨以上とし、その引き伸ばし率は2倍程度に止めることが望ましい。」(中略)「建設省河川砂防技術基準」ではカバー率70%程度の流量を採用することが妥当であるとされている。」(中略)「武庫川の治水計画においてはカバー率70%の流量は約3600m<sup>3</sup>/秒となる。」